

電気自動車等 購入促進事業費補助金

令和7年4月1日(火)から受付開始!

環境にやさしい車が
おトクに購入できます!

国の補助金の交付を受けた車両が対象です。

住宅に設置する
充電設備も対象に!



上限

2万5千円



補助金額

EV・PHV

(軽自動車含む)

10万円



補助金額

FCV

燃料電池自動車

50万円

令和8年3月31日(火)まで受付中 !!

※申請総額が予算上限に達した段階で、受付を終了します。

手続きは裏面をご覧ください 



補助制度の概要

1 電気自動車等の購入

補助対象者	①県内の個人、②県内の法人
補助対象車両	国の「グリーンエネルギー自動車導入促進補助金」の補助対象となる ●電気自動車(EV)※軽自動車含む ●プラグインハイブリッド自動車(PHV) ●燃料電池自動車(FCV)
補助要件 (※1)	●国補助金の交付を受けていること ●「使用の本拠の位置」及び「所有者の住所」が石川県内にあること ※所有権留保付ローンによる購入又はリース契約の場合は、 「使用者の住所」が石川県内にあること ●エコファミリー(※2)への登録 等
補助額	●EV・PHV…10万円 ●FCV………50万円
申請期限	国補助金の額の確定通知の日付から1か月以内
受付期間	令和8年3月31日(火)必着

2 充電設備の設置

補助対象者	県内の個人
補助対象設備	国の「グリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」の交付対象となっている充電設備
補助要件 (※1)	●EVまたはPHVの購入 ●既存戸建住宅への設置 ●エコファミリー(※2)への登録 等
補助額	上限2万5千円／基(購入した車両1台につき1基)
申請期限	EVまたはPHVの購入に係る補助金と同時申請
受付期間	令和8年3月31日(火)必着

(※1) 補助要件は全て満たす必要があります。

(※2) エコファミリーとは…環境にやさしい生活スタイルを実践し、県の認定を受けた家庭のことです。



県ホームページで詳細をご確認ください!



<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/ontai/pp/cev5.html>



お問い合わせ先

石川県生活環境部カーボンニュートラル推進課 企画管理グループ

TEL.076-225-1462 メールアドレス: cn0@pref.ishikawa.lg.jp

(ゼロ)